

下妻市防災行政無線 「ぼうさい しもつま」デジタル化へ

- ① 防災無線のデジタル化
- ② デジタル無線設備の整備
- ③ 情報伝達手段の多重化

現在の市の防災行政無線は、アナログ式で合併前の下妻局と千代川局の2局から、災害時などの緊急情報の発信や行政機関からの生活情報の発信などを行い、さまざまな役割を果たしてきました。しかし、電波法関係法令の改正に伴うデジタル化の推進や設備の老朽化などの問題が発生していることから、無線設備をデジタル化し、皆さまに、より確かな情報が伝わるよう整備を進めます。

☎ 消防交通課 ☎ 43-2119 FAX 43-4214

① 防災無線のデジタル化

デジタル化の推進

防災行政無線は、「電波法」に基づいて運用されています。しかし、世界無線通信会議において、無線設備のスペリアス発射規格の強度に関する規則が改正されたことを受け、平成17年12月1日に無線通信規則が改正されました。この電波法関係法令の改正に伴い、全国の自治体では防災行政無線のデジタル化を進め、国もデジタル化を推進している状況です。

このため、市では現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線へ移行するため、整備を進めています。

設備の老朽化

現在の市の防災行政無線は、アナログ式で合併前の下妻局と千代川局の2局で放送しています。下妻局は昭和63年、千代川局は平成14年に開局し、共に設備の老朽化が進んでいる状況です。下妻局においては、平成28年9月に本庁舎敷地内の落雷により遠隔操作卓、無線機の基盤3枚が破損しましたが、修繕用部品はなく、中古品により対応している状況です。保守部品などの入手が困難で、保守点

検に時間を要してしまうほか、今後、大きな故障などが発生した場合、防災行政無線の運用に支障をきたす可能性もあります。

防災無線の役割

近年、全国的に想定外の災害が発生しています。その教訓から、さまざまな防災体制の見直しが行われました。特に、防災行政無線の果たす役割は特に重要になってきます。さらにその機能の充実と強化が求められていることもデジタル化整備を行う理由の一つです。

戸別受信機と防災ラジオ

現在の戸別受信機・防災ラジオはアナログ電波受信器のため、デジタル化により使えなくなり、デジタル設備工事が完了する令和2年度以降に停止時期を検討し、アナログ停波の際には改めてお知らせします。



② デジタル無線設備の整備

整備の概要

市では、昨年度から防災行政無線のデジタル設備工事を行っています。現在までに、親局（操作卓など）の配信用の設備と子局（スピーカー）1局の工事が完了しています。

整備する防災行政無線の概要は次のとおりです。

■親局（整備済）

市役所庁舎内の防災無線室に操作制御卓などを設置します。

■遠隔制御装置（整備済）

災害などで市役所庁内の親局が使用できなくなったときや消防・救急に関する情報を発信するため、下妻消防署に遠隔制御装置を設置します。

■屋外拡声子局（スピーカー）

既存のアナログ設備を基準に、新型スピーカー（防災スリムスピーカー）の音の届く範囲をシミュレーションした結果を基にして、デジタル化に対応した設備にします。

工事の予定

令和2年1月から、子局（スピーカー）の工事に着手します。旧設備（アナログ）の子局数は、総数104局ありましたが、新型スピーカー（防災スリムスピーカー）の採用により、子局数は総数55局となります。完了は令和2年度中を予定しております。

上妻地区	1月中
騰波ノ江地区	1月中
下妻地区	2月中
大宝地区	2月中
総上地区	2月中
豊加美地区	2月中
高道祖地区	2月中
宗道地区	2月中
大形地区	2月中
蚕飼地区	3月中

※設置位置の都合で令和2年3月以降の工事になる場合があります。

※学校など屋上の工事は、令和2年度を予定しています。

③ 情報伝達手段の多重化

手段の多重化

防災行政無線は災害時の主な情報伝達手段ですが、発災時には、停電や、携帯などの民間通信のつながりにくさなどがあることから、市は情報伝達手段の多重化を図ります。

多重化は、不特定多数への情報伝達のため、複数の伝達手段で実施します。

■運用中

- ・ ホームページ
- ・ ツイッター・フェイスブック
- ・ 下妻市防災メール（登録制メール）

■新たな機能

- ・ 防災ポータルサイト
- ・ 防災アプリ

防災ポータルサイト

防災ポータルサイトは、市のさまざまな防災・災害情報を一元化し、整理したインターネット上にあるさまざまなページの玄関口です。防災行政無線と連携し、平常時の防災情報や災害時の災害避難所情報などをパソコン・タブレット

ト・スマートフォン・従来式携帯電話に文字や音声などで配信します。

防災アプリの導入

市では、防災無線と連携した防災情報などを配信するスマートフォン向けアプリの導入を令和2年4月以降に予定しています。アプリは、防災無線・Jアラートの放送内容を文字および音声にて確認することが可能です。現在、仕様や運用などを検討中のため、運用前に改めて広報紙などでお知らせします。

皆さんへのお願い

防災行政無線のデジタル化整備にあたっては、屋外拡声子局（スピーカー）の設置工事や試験運転放送などで皆さんにご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、デジタル化整備期間中、現在の防災無線はこれまでどおり運用しますので、防災情報や生活情報などの発信に支障をきたすことはありません。また、ご不明な点などについては、消防交通課へお問い合わせください。